

令和7年度

重油購入仕様書

京都市上下水道局水道部施設課

重油購入仕様書

1 購入目的

本仕様書は、令和 7 年度に京都市上下水道局水道部蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場及び新山科浄水場並びに施設管理事務所における非常用発電設備（ガスタービンエンジン及びディーゼルエンジン）の燃料として使用するために購入するものである。

2 契約方法

単価契約とする。

3 納入予定数量

契約による納入量は、下記の事業所別使用予定量に基づき指示する。

令和 7 年度の事業所別使用予定量(令和 7 年 10 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日)

事業所名	契約期間の使用予定量
蹴上浄水場	3.0 k l
松ヶ崎浄水場	2.0 k l
新山科浄水場	6.0 k l
施設管理事務所	2.0 k l

なお、使用量は、施設運転状況により変動がある。

4 納入方法

本重油の納入は、タンクローリーにより行うものとし、第 4 種第 3 石油類 A 重油専用のローリーを用いること。また、重油タンクへの納入に関する作業は、すべて請負者の責任において局職員立会いのもとで行うものとする。

5 納入場所

京都市東山区栗田口華頂町 3 番地 蹴上浄水場 地下タンク貯蔵所
同市左京区松ヶ崎中海道町 9 番地 松ヶ崎浄水場 地下タンク貯蔵所
同市山科区勧修寺丸山町 1 番地 新山科浄水場 地下タンク貯蔵所
同市西京区大枝東長町 3 番地 61 施設管理事務所 地下タンク貯蔵所

6 納入期限

契約の期間は、令和 7 年 10 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日とする。

7 納入日時

(1) 本重油は、局職員が指示する日時、数量に従って納入すること。

- (2) 納入時間は、土曜日、日曜日、国民の休日及び局の指定する日を除く、午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分の間とする。

ただし、特別な事由により局が承諾する場合はこの限りではない。

8 重油仕様

本重油は、すべて JIS-K2205 重油 1 種 (A 重油) 以上とし、硫黄分は 0.1 質量 % 以下とする。総発熱量については JIS-K2279 の計量方法により 10,700kcal/kg 又は 44,790kJ/kg 以上であること。

9 提出書類

重油分析試験成績表	1 部
納品書	1 部
その他当局の指示する書類一式	必要部

10 規程等の遵守

請負者は、京都市上下水道局契約規程、本仕様書、消防法及びその他関係諸法規を遵守すること。

11 検収

- (1) 本重油の検収は、納入毎に局職員が立会いして行う。計量は、当該タンクローリー備え付けの計量尺によるものとする。
- (2) 当局は、第三者機関にて重油の抜き取り検査を行うことがある。この場合、請負者は、異議なく局職員の指示に従い、検査に要する費用を負担すること。重油の品質が満足しない場合は不合格とし、局職員の指示に従って納入された数量を新たに納入すること。

12 支払い方法

当局と協議のうえ、別途指示する数量納入毎の支払いとする。

13 疑義の確認

入札に際しては事前に本仕様書を精査し、万一疑義のある場合は入札前にこれを質し厳正を期さなければならない。

14 応急措置

天災などの異常事態が生じたとき又は予想されるときは、局職員が、応急措置を命ずることがある。この場合、請負者は、速やかにこれに応じること。